

会 議 録

会議の名称	第5期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 第1回会議録
開催日時	令和7年7月18日（金） 午後1時30分から4時
開催場所	柳沢公民館 第2会議室
出席者	【委員】 藤本委員、島委員、鈴木委員、小原委員、福岡委員、 金澤委員、小田委員、菅野委員、岩田委員、佐伯委員、 榎本委員、森澤委員、森田委員 【事務局】 大庭図書館長、山田副主幹
議 題	1 依頼状・任命状交付 2 委員自己紹介 3 正・副座長の選出 4 「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」及び「第5期西東京市子ども読書活動推進計画（「素案」）」について 5 今後のスケジュールについて 6 その他
会議資料の名称	1 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 委員名簿 2 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 スケジュール（案） 3 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 日程（案） 4 第4期西東京市子ども読書活動推進計画 【「令和3・4年度の取組実績」及び「課題・改善点（令和5年度以降予定）」】 参考資料1 第5期西東京市子ども読書活動推進計画（「素案」） 参考資料2 文科省_第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（概要）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<図書館長挨拶> ○館 長：本懇談会委員の選任にあたり、委員の皆様におかれましてはご承諾いただきありがとうございます。また、計画に関心をもって自らご応募くださった市民委員の皆様、ご協力感謝申し上げます。	

前期の第4期計画には予定になかった取組として、図書館では令和5年7月に「電子書籍」を導入した。小・中学校で行っているGIGAスクール構想と連携し、「西東京市子ども電子図書館サービス」を開始した。このように、技術的な進歩、社会状況の変化により、子どもを取り巻く状況も変わってきている中で、西東京市として第5期にあたる今期は、子どもの読書活動に対してどういった支援ができるのか、有識者や様々な活動をされている皆様からご意見・お話を伺いながら、よりよい計画を策定していきたい。そのために皆様のお力添えが必要である。皆様よろしくお願いいたします。

<議題1 依頼状・任命状交付>

依頼状・任命状交付

<議題2 委員自己紹介>

○各委員：

自己紹介

<議題3 座長および副座長選出>

藤本委員が座長に、鈴木委員が副座長に就任。以後、座長が会議の議長を務める。

<議題4 「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」及び「第5期西東京市子ども読書活動推進計画（「素案」）」について>

○事務局：これまでの取組について、お話しさせていただく。

本計画は、平成13年に国が制定した「子供の読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき制定したもので、法律条文は第5期計画（「素案」）資料4（p35）をご参照ください。西東京市では平成18年3月に「西東京市子ども読書活動推進計画」を策定し、「いつでも・どこでも・だれでも、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるように」との目標のもと、第2期、第3期、第4期と5年ごとに計画を引き継いできた。

そして、第5期にあたる本計画では、国が策定した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」や東京都が策定した「第四次東京都子供読書活動推進計画」等、国や都の最新の動向を踏まえ、また、西東京市の第4期計画で謳われたこれまでの活動を継続維持していくとともに、今後も子ども読書活動の推進を図るために、令和12年度までの5年間の目標を盛り込む。昨今の子どもの読書状況の課題を整理し、計画内容の見直しを行う。また、こちらに委員としてお集まりの皆様方、また市内の関係課との連携を充実させ、新たな取組を行っていく。

第4期計画に謳われた事業とその進行状況等については、配布資料4とな

っているが、ここでは時間の関係でご説明を割愛させていただく。

続いて、第5期計画の「素案」について、教育部図書館から委員の森田よりご説明させていただく。

○委員：「素案」について簡単に説明する。お手元にお配りした参考資料をもとにお話する。こちらは第4期計画をベースに新しい情報などを盛り込んだもので、これから懇談会を重ねていく中で、形を変えていくもの。必ずしもこの形式と内容というわけではない。

計画の目次を見ていただくと、Ⅰでこれまでの取組のまとめ、Ⅱで計画の基本的な考え方、それに伴って基本理念、基本方針を定めている。ⅢからⅤまでは子どもたちの年齢別の取組を載せている。前期をベースに今回はこのような形でまとめている。

具体的な分担は、「はじめに」を座長に、計画の位置づけは「図書館」で作成、以降本文のマーカ一部分は、子どもの対象年齢ごとに、所管の部署の方に書いていただきたい部分、保育園・児童館・小・中学校などの箇所である。アンケート調査については、昨年度実施、結果は図書館のHPにまとめているのでお目通しいただきたい。一部を抜粋し「素案」に掲載しているが、今後必要であれば、紙の資料としてアンケート全文をご用意することもできる。「基本理念」は座長にお願いしたい。

○座長：説明された内容について、確認・質問したい方があればどうぞ。

○副座長：今日こういう形で「素案」が出てきてびっくりしている。この懇談会ではこの「素案」に沿って各担当の方が執筆した部分をこの場で見て話し合いを進めていくのか。

○委員：今回提示した資料は、前期を踏襲した、あくまでたたき台である。内容や分担はイメージがつきやすいようにお話した次第なので、具体的な内容・分担は今後の懇談会で委員の皆様で決めてほしい。この形である必要はない。

○副座長：ただ、形ができた状態で提示されているので、ここから外れてイメージするのは難しいと感じる。座長の執筆箇所、各所管課の執筆箇所はわかったが、市民委員等はどういう形で関わるのか。具体的に教えてほしい。

○委員：第4期の構成やレイアウト等が今期にも活かせるのではないかと思いこちらのたたき台を用意した。あくまで進め方の例を共有する意図で作成したものである。

○座長：事前に事務局から説明があったことは、今日は全体の形を示し、今後の懇談会で、目次の順番に皆様からご意見を伺う、話し合う。これでやや具体的につかめたと思っていた。図書館の説明は、次回から一章ごとに検討する中で、この形が更新されるかもしれないという意味と捉えたが。

○事務局：図書館としては前期の計画の良い部分は踏襲する、例えば構成に関しては、年齢別に取組を記載していくという流れがわかりやすいのではないかと思

い、第5期のたたき台に関してもその構成で一旦出させていただいた。

しかし、構成に関しても委員の皆様からご意見等お考えがあれば、教えていただき、そこから改めてスタートしていければと思うがいかがか。

○委員：第4期計画は、皆様お読みになっているか。資料は持っているか。まず、これを読まないとも何も進められないのでないか。

○事務局：基本的な資料の配布ができておらず、大変申し訳ない。このあと郵送や交換便などで送らせていただく。

○座長：次回の会議までに、全員が第4期計画を読み通してくることが必要。その上で、改めて今後の進め方を考える。次回会議の場で進め方を決めるのはいかがか。

○副座長：図書館から所管課の担当の見直し部分について説明があったが、担当以外の委員は何をするのかこれまでの説明ではわからない。

以前までは、起草委員会では分担を決めて、子どもの発達の状況を見ながら文章にまとめていた。今後のやり方をこの場で決めていただく方が良いのではないか。進め方はここで相談しなおして、今日決めたい。次にやることが明確に見えてないので。

○事務局：進め方は、懇談会の委員の皆様のご意見を元に考えていければ良いと思う。例えば、計画の基本的な考え方・基本方針（案）を座長が執筆してくださる場合、懇談会では、皆様からそれに対して意見をいただくという場になると思う。ご意見を踏まえ計画本文に文章化するのが所管課。懇談会では、たくさんのご意見をいろいろなバックグラウンドを持つ委員からいただき、それを計画に反映していくということと認識している。

○副座長：前期までのことを例にすれば、私は第4期計画のp 23は起草委員として「YA世代について」を書いた。図書館から今日の時点で「素案」が出てきたことに対して、何にどう意見をいったらよいかわからない。委員は意見を言うだけなのか。文言の訂正だけを行うのか。

○委員：「素案」を見ると、数値以外の内容は過去の計画とほぼ変わらない。前期のものを参考にしながらみんなで話し合いをして作り上げていくというイメージでいたが、「素案」ができていると、意見が出しにくいのでは。

前期の初回会議も同じような流れか。

○副座長：この「素案」は、図書館がやりやすい形で作ったものと思うが、委員がこれから何をするのかが見えない。

○委員：この「素案」の位置づけを確認したい。変わっているのはアンケートだけか。

○委員：アンケートと、冒頭のこれまでの取組のまとめのデータが新しくなっている。

○委員：過去のものは白紙にすればよいのでは。議論するところは、本来は記載が

ない方がよい。それが載っているからすでにできているように見えたと思う。

○委員：事務局「素案」は、前期計画をたたき台としていて事務的に早くなるというメリットある。ここに我々委員の思いを載せるのだが、どちらかというと個会をやりたい。たくさん書かれているため、どこにどんな意見がほしいか視点がほしい。（参考資料から）不読率の現状を見ると、不読率はあがっているが読書力は向上している。こうしたデータを見ると読書とはなんだろうという疑問などがわく。この計画では、各課が連動している感じがあまりしない。ならば、投げて返して意見を頂戴して、回数を減らして進めていくのはどうか。個別に分科会に移って進めていくのはどうか。

○副座長：分科会は策定懇談会の意味か。

○委員：懇談会として全体意見をこの場で言うことには意義があるが、文章を作って集めないと完成しない。まずたたき台作成の時点で学校の教諭と司書さんとで学校の状況について話をしないと次の資料を作れない。

○副座長：この場でいろいろな立場の委員が意見を言うことに、わざわざ市民を入れて策定懇談会をする意味があると思う。担当職員の方だけでまとめるのではなく、一般市民に見えていること、考えていることの意見を出し、様々な意見を取り入れることが大事と思う。職員の方が文章化する前に市民が感じている意見を言える場があってほしい。これまではそのようにやってきたし、早く進めることより、市民を入れた懇談会の意味を大事にした方がよい。

○座長：「素案」があまりにしっかりした形で出たので、もうこのままかと思われたかもしれないが、図書館が示した計画はそういうことだったと思う。ここに集まり、一つの章ごとに皆さまの意見を聞く、それを元に文章等は変えていく、この懇談会は皆さんの意見を聞く場として設定されていると思うが。

○事務局：おっしゃるとおりである。

○委員：起草委員は何を起草するのか。職員は委員に入っていないが、職員は入らないのか。起草委員会の日程は懇談会とは別に設定されているが、ここで何をするのか、どのようなことを求められているのか、第4期の活動をされた方でもかまわないので教えてほしい。

○委員：学校図書館の箇所は、学校司書、司書教諭、指導主事が書かれると理解した。自身の立場は、団体としての活動は児童館の乳幼児サービス、一番仕事してきたのは学校司書。現在は学校図書館の授業をと多方面にわたっている。現在起草委員会には職員が入っていないため、どこに意見を言えばいいのか、どう教えてもらったらいいのか。

○事務局：前期から委員である副座長、起草委員会の内容を教えていただけるか。

○副座長：職員は、職員が関わっている部分を書く。起草委員会とは別に自身の職場の中でいろいろな人と相談しながら執筆し用意されたのでは。

起草委員は、この懇談会とは別に、「素案」のすべての部分についてそれぞれが分担して書いて、起草委員会で意見を交換した。それを策定懇談会でまた検討したと思う。前提として、今期の起草委員会のあり方を確認した方が良い。策定懇談会に来て話をするというより、文章を作る段階で話をしておかなければならないということはある。

○委員：前回もそんな議論があったように記憶している。起草委員会の名称が実態と合っていないのでは。起草委員会というより、実際は「原案検討委員会」という印象がある。

○副座長：ただ、分担はしていた。起草委員は文章を担当し家で執筆したものを皆さんに見ていただいていた。起草委員会は文章精査だけでなく実際に執筆も担当していた。

○座長：懇談会では意見を出していただいて、そのあと、起草委員会で文章作ると認識していた。今のお話からするとそうではないのか。起草委員会で作った文章は、懇談会に持ち込むのか。みなさんのお考えはいかがか。

それならば、ここで文章の担当箇所を決めておかなければならないのではないか。そのやり方で手ごたえをお持ちの方がいるのなら今期もそのやり方でやる方が良いか。ただ、現在のやり方だと、相対的に起草委員会の負担大きいのではないか。委員によってはお気持ちの負担があるか。

○委員：最初に事務局説明があり、「素案」が示され文章の担当確認があった。すると、次の計画の文章担当がまず文章をもってこないと皆さんからの意見をもることができないので、まずは我々が一回書くようにさせてもらいたいとお伝えした。なので、思いを聞くということには強く共感しており、必要なターンだと思っている。「起草」という文言そのものが原案作るという意味なので、起草委員から原案としてご意見を頂戴して、一回事務局がまとめる、それでもう一度確認してもらいましょうというように、進め方を定義しておかないと止まってしまう。

個人的には起草委員の負担が重いとお話もあったので、一回各課が持ち帰ってこんな案どうでしょうと提示するのも良いのではないかと思います。そうすると、今日思いを聞いて帰らないと次の原案は作れない。思いと施策として動かせるのかという点とを総合して文章を作成して、次の懇談会で意見を聞く、それをまた調整するというのであれば、懇談会の意味があると思う。そこで、起草委員はどこまで、作成担当者どこまで、のラインを確認したい。これは起草委員の皆様にも聞いてみたい。

○副座長：今期初めての委員が多いので、この問いには答えられないのではないかと。

○委員：起草とは何を作るのか。

○副座長：一言で言えば、計画の下書き、原案を作る。

○委員：素人がどのように協力してよいのか。足でまといになってしまうのでは。

起草委員の人選は？

○副 座 長：前期は起草委員は職員でない人で行った。第４期を元に第５期を作るという前提であれば、職員の方がラインマーカの部分、それ以外を起草委員が全部見るのか、そうではなく市民の担当を決めてその部分だけ見るのか、決めてもらった方がよい。前期は、子どもの成長を見た時に、特質や発達段階に応じて、子どもが読書に対してどう向かうのがいいのか、読んだ方が感じとれるような内容にしたいという思いから、それぞれ気が付いたところを書いて、わかりにくい点について皆で話し合いをした。

今回は、前期と同じやり方ではなく始まっているので、起草委員に求められるのは何なのか、ここで確認してもらった方がよい。

職員の方の文章作成前に話し合いができるのか。市民の声を生かした内容になるのか、作ってもらったものに意見を言うしかないのか。職員の方の文章に市民が意見を言えないのであれば、起草委員に任されるものは何なのか。

○委 員：これから各課が仕事の範囲内で文章を最初に書いてくる場合、本来は今書き始める前に皆さんの気づきを聞いておきたいところだと思うが、第４期に目を通していない委員がいる以上、今日は意見を伺うことは無理である。

計画策定の期限が決まっていることから、タイムスケジュールの中で仕事をこなすことが必要、一方で市民の意見やいろいろな立場の意見を反映することも大事、職員といろいろな立場の方が集まる本懇談会はめずらしいケース、現場の意見を聞きながら計画を作れることはありがたいこと、この機会を無駄にしたくないという気持ちがある。

○座 長：懇談会は、意見・お考えをいただく場で、それをもとに起草委員会では、新たに文章を起こして、起草委員会内で書いたものを読む、それをもって、次回懇談会で意見をいただくという手順で進めていくのでよいと思う。そうするとスケジュールもそれほど変えなくてもよいのではないか。

このあと、委員が第４期を読んで、次回８月２２日懇談会では意見をいただける。それを元に座長が執筆箇所を作成し、９月最初の懇談会で確認してもらう。座長の執筆箇所以外、年齢別の箇所等は、９月５日の懇談会で集中的に意見を伺う。それを受けて９月１９日の起草委員会で揉む、それをもって１０月３日懇談会で意見をいただく。こうした流れの場合はこのスケジュールでいけるのではないか。ただし、起草委員について初めて聞きましたとの声、委員の中には文章を書くご不安があるというのが、残った問題と思う。

○委 員：職員は入らないのか。

○座 長：市民公募も書いていただくのか。

○副 座 長：そうです。

○委 員：案を作って揉む、その繰り返しでいいということなら、起草委員会はいら

ないのでは。「素案」のラインマーカーの担当ははっきり決まっている。

その他は誰が書くか、図書館か。例えば、p 26 Y A 世代は図書館が本来書くのか、児童館はラインマーカー引いてない、教育指導課もラインマーカー引いていない。「素案」の指示が徹底されていない。今の話を聞いていると、案を作るのはほとんどが行政。みなさんの意見をこの場で出してフィードバックを繰り返していく。そこで、全員が集まらない、メンバーが全員ではないミニ懇談会という形で同じことをやるのかどうか。

○座 長：起草委員会をなくす、または小さくする、回数を少なくするとの方向性もあるのか。

○副 座 長：今さらだが、市民が起草委員になってきたことにとっても大事な役割があることを思い出したのでお伝えしたい。当市では、子どもの読書について市民がボランティアなどの形で関わっている活動がいろいろある。その経験を地域の活動に生かしていくと共に、家庭内での読書活動についても、市が上から「こうしなさい」と指示するのではなく、私たち市民はどうしたいのか、何を今後に伝えたいのかを考えあって計画に盛り込むため、市民が起草委員となってきた。行政機関が書けない、書いたのでは意味が違ってしまふところがあるからこそ、市民が起草委員だったということだ。また機関が関わらない読書活動の「すきま」になってしまう部分にも大事な意味があり、そこを市民が考える起草委員ということだった。それが、市民が起草委員に入っている理由であり、今期どうするかもこれをふまえて考えてほしい。

○座 長：市民の経験、思い、考えが入らなければというのはまったくその通りと思う。しかし、市民が起草委員会に入っていただく必要があるかどうか。ここで意見を伺うことができるのではないか。起草委員会に入らなければいけないのかどうか。

○副 座 長：前期までの経験から、意見だけでなく、文章そのものを書くという認識があった。ただ意見を言うだけでは漏れてしまうことがあるのでは。文章を書くことに意味があったと考えている。文章を書くのはただ負担であって意味がないと捉えるならば、今期は策定懇談会で意見だけを言うということになるかと思う。しかし、せっかくだから書かせてほしいとは思っている。

○座 長：もちろんである。私の言った市民は、公募でいらした、今文章を書くことを知ってとまどっている方、うろたえてらっしゃる方についてである。その他の委員のみなさんはいかがか。

○委 員：もっとみんなで話をして詰めていって、考えが共有されたのちに、まとめる役が誰かになるのかと思っていた。任される感が強く、みんなの意見を反映された文章にならないのではという不安がある。やはり「素案」が出てきたので、委員は文章を校正するだけの印象がある。みんなで作っていくイメージが湧きづらい。大項目や章立てのみでも流れはわかるが、ここまででき

あがったものがあると、市民としての意見や現状等をおはなしする機会がなく終わるのではと感じた。

- 座 長：では、この「素案」は一旦なしにしましょう。第4期は委員が持てるように紙の形で別途用意してもらおう。目次は前期に従い基本残し、この順番で皆さんに意見を伺って、文章を作っていく。文章を作る時には、まずここで出た意見や全体的なまとまりのある考えを基にする。文字起こしについて困った時は、第4期を参照する。

こういったやり方であれば、小原さん、福岡さん、金澤さん、小田さんにも入っていただけるか。ある程度まで策定懇談会で練る。それを言語化するのが起草委員会の仕事というのはいかがか。起草委員会をどういう構成にしていくかということについてお尋ねしたい。

- 委 員：座長のおっしゃったやり方に賛成である。ただ起草には経験値が必要なので、全員に均等に割り振りはないという確認をしておきたい。文章化する際には経験等を多少加味し助け合うということด้วยかと思う。

資料2表中の起草委員会について、協議文章精査・整備の言葉使いが誤解を招くように思う。ここは、ゆっくり話し合って、みんなで文章を考える場、という書き方をしておくとうい。言葉を直してもらいたい。それでいかか。

- 複数委員：なんとかやらせていただく。

- 座 長：よろしく願いいたします。それでは、スケジュールも起草委員のメンバーにも変更なく進められると思う。運営は、文章作りに慣れている人とそうでない人がいるため、そこは助け合いながら、また文章が作りやすいように、懇談会の場で原案を作っていくという共通理解を持てたらと思う。この場は皆さんで意見を出し合って原案を作る場、起草委員会はそれを言語化する場、それをもって懇談会で確認し作り上げていくということด้วยか。

次回までに第4期を皆さんは読んでくる、座長は何をすべきか。「はじめに」は最後に書きたいところだが。

- 委 員：これまでの取組とアンケートを見やすい形で出してほしい。

また、議事に関連した資料を用意してほしい。

- 座 長：次回までに皆さんは第4期全体を読んできていただく。次回の議題は「素案」のp12～14（計画の基本的な考え方）になるが、書いてきた方がよい。

- 副 座 長：書いてきてもらった方がよい。

宿題は第4期を全部読んでくる。意見をまとめてくる。

- 座 長：全体をざっと読んでくる。気になるところはメモを書いてくる。

- 委 員：基本的な考え方は事務局の担当ではないか。国の計画では4つの重点課題が出ていて、それそのまま持ってくる必要ないが、押さえておかなければな

らない課題であり、柱として必要。それをそのまま西東京市でも当てはめる必要はないが、この章は事務局がまとめてはいかがか。

○座 長：p 12～14は話し合いするので、それぞれの意見をまとめてきてください。皆さんご意見をお聞かせください。事務局か書くか座長が書くかは、また今後話をしましょう。進め方についてよろしければ、スケジュール確認を事務局からお願いします。

○委 員：質問だが、起草委員以外の職員は出席しないのか。例えば小学生の議題の時に指導主事や現場の先生がいてくださるのは、大事なことかと思う。無理は言えないが、関係する課の委員が出ないのは残念に思う。

これに対してどのような対策があるか。全部ではなくてもせめて関係部署の回には出られないか。

○委 員：お気持ち承りました。ご用命いただきましてありがとうございます。行政の文書として最後仕上げていかないということから、担当部署が書く建付けは悪くないと考えていた。当然委員から意見をもらいながら、校正、調整していく。しかし、今日の会の方向性として起草委員が原案を作ることであれば、思いだけでは書けないので、一定程度出席が必要かとは個人的には思っている。しかしこれは上司の調整が必要な部分である。

○委 員：大庭館長よろしく願いいたします。理想だけ書いてもしかたがない。

○委 員：全ての対象の取組に児童館が関わっているため、全回の出席は難しい。児童館は全11館あり、都度フィードバック作業が出るので、ここですぐ回答が出るわけではない。スピーディに進まない可能性がある。会議が一回でうまく進まないスケジュール的に難しい。しかしやってみないとわからないため、どのくらいのスパンで進んでいくのか、今後の進み方が見えてから、起草委員会にどの程度出席ができるのか現場の状況も加味し判断したい。

○委 員：保育園も同じ。公立園が10園あり、その都度確認しつつ進めなければならぬため、やはりスピーディに動かない部分がある。このタイムスケジュールに関しても進みには懸念がある。

○事 務 局：資料2、3の策定スケジュール、懇談会・起草委員会日程は、案として提示させていただいた。回数や議事は前期の計画を元に作成した仮のものである。本日のご意見を踏まえ、後ほど修正する。ここでは会場を押さえられた仮日程を示しているため、このあと委員の皆様で日程調整をいただきたい。

年度の流れについて簡単に説明すると、計画は3月末に教育委員会に報告、1月15日からパブリックコメントの実施、このことから計画「素案」は12月にはできていることが必要である。

<議題5 今後のスケジュールについて>

○座 長：日程について、資料3の表を元に、懇談会と起草委員の出席者の確認をす

る。

【懇談会】

8月22日・3名欠席、
9月5日・1名欠席、
10月3日・2名欠席、
11月7日・1名欠席（副座長）、
12月5日・欠席者なし、
2月13日・2名欠席
3月6日・1名欠席

※ 学校の取組の担当課の出席に係り、9月5日と10月3日の議事を入れ替える。

※ 欠席がわかっている場合は事前にメールで事務局・座長に知らせること。

※ 欠席者にはあらかじめご意見をうかがっておく

【起草委員】

9月19日・2～3名欠席
10月31日・2～3名欠席
11月21日・保留（図書館協議会の視察が入った場合は開催を見送る）
12月12日・欠席者なし
1月9日・欠席者なし

※ 学校の取組の担当課の出席に係り、9月19日と10月31日の議事を入れ替える。

※ 欠席がわかっている場合は事前にメールで事務局・座長に知らせること（策定懇談会に同じ）。

※ 11月21日のみ保留、あとは現時点では決定。

○座 長：先ほど岩田さんと菅野さんから、全体への承認を取るスケジュールに厳しさがあるとのことがあったが、次の懇談会や起草委員会に間に合わせるというよりは、文章ができあがる12月中にそのような確認が取ればいいのでは。

○委 員：乳幼児の章が終わった段階で提出し確認を取っていくが、意見をいただいて戻りがあって再度承認を得るということを繰り返すため、最終的に遅れにつながる可能性はあるかと思う。

○座 長：では、一つ一つの章ごとに承認確認していくことでお願いします。

○委 員：確認だが、課に挙げた文章に直しが入った場合、それが策定懇談会の場で出た意見と多少ずれた場合は、最終的に担当課の文章を載せていただけるのか。その点を確認しておきたい。担当課の文章でこの会議で了承いただけるという認識でよいか。

○委 員：同意見である。ここで思いを話して原案を作成し、施策として反映し令和12年までこれを実施していく。入れられることと入れられないことが必ず

出てくる。また文言の一つ一つまで精査しないと最終的には作れない。

最後、担当課がここまでしかできませんでした、ということについて、こちらで過半数をもらえないと、この会は永遠に終われない。そこはご認識をしておいていただきたい。

○委員：現場・行政側からこれはどうしても無理、と上がってきた場合、懇談会はどうするかという問題が残る。ではけずるかとする、会の意味は何なのかということになる。ゴリ押しも違う。そこは文章の書き方かと思う。

例えば、今はできないけど、ゆくゆくはできた方がいいのか、あるいはプロとしてこれはおかしいのか、そのあたりの理由をいただけるとよい。ただダメでした、では我々はどうしたらよいかわからない。現実として、こういう条件がそろわないと無理です、なのか、子どもの発達段階や保育園の理念としておかしいのか、理由をいただけると、文章化する時に折り合えて良いものにできるような気がする。

○座長：また具体的にいろいろ出てきた場合に考えましょう。落としどころとして、文章の表現等でなんとかできるところもあると思う。

用意されていた議題はこれですべてなので、他になればこれで終わる。よろしいでしょうか。初回ということもあって時間超過したが、次回は時間内で終わるよう心掛けたい。長い時間お疲れ様でした。

<議題 6 その他>

次回策定懇談会日程 8月22日（金） 午後1時から 田無庁舎 地下1階会議室